滋賀文教短期大学
自己点検・評価報告書

【子ども学科】

令和４年３月

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］

［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。

(2)　建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

(3)　建学の精神を学内外に表明している。

(4)　建学の精神を学内において共有している。

(5)　建学の精神を定期的に確認している。

＜区分　基準Ⅰ-A-1 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科では、本学独自の教育理念として建学の精神である「知育・徳育・体育の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づき教育目的・目標を定めている。それを受け教育目的を、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、社会に対する向上心や探求心を身につけた、保育・教育の分野に広く携わる人材の育成」と設定し、知識・技能のみならず豊かな心をもって社会に貢献できる人材育成に努めている。また、教育目的が達成されるよう５つの教育目標を定め、それらに基づく３つのポリシー及び学修成果の相関関係を明確にするために相関図や体系図を作成している。入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、本学の教育方針への理解を図っている。また、１年生の保護者を対象に、今年度は７月に保護者懇談会を開催し、本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

さらに、教員自身が建学の精神を理解し、深め、教育活動で体現できるように年度当初の学科会議において共通理解を図った。そして、前述の教育理念・目標をもとに、各教員が「ティーチング・ポートフォリオ」に、個人レベルの目標を設定し、定期的に点検をおこない全教員で学科の授業の質の向上に取り組んでいる。年度末には、成果や今後の目標を記述し全教員で学科の授業の質の向上に取り組んでいる。各個人の「ティーチング・ポートフォリオ」は、学科長に提出し、その後、副学長、学長等が把握するとともに、本学ホームページにて３年間公表している。

また、非常勤講師への周知や理解を図るために、年度当初の学科連絡会において建学の精神の共通理解を図ることを定例化している。

一方、学生に対しては、入学前教育において建学の精神を説明するとともに、基礎力プログラムⅠ・Ⅲの一回目の授業で、建学の精神と教育目的・目標の関連を説明し、今後の大学での学びの目標を明確にし、主体的な学びがなされるよう配慮してきた。さらに、入学予定者については、例年作成している建学の精神に基づく教育目的・目標を明記した「入学前教育の案内」という冊子を使い、理解を図るようにしている。

その他、建学の精神は、本学のホームページや大学案内等で広く社会に表明してい

る。教職員や学生には、学長よりの入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で説明している。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、学内外に周知を図っている。

建学の精神を点検するために、長浜市や長浜市内私立保育園等とこれまでから定期的に協議会を開催してきた。長浜市との連携協定の中では、本学の建学の精神を理解していただいた上で、インターンシップ等の事業を継続して行っているところである。また、長浜市内私立保育園等との協議会では、建学の精神に基づき教育目的・目標を設定していることを説明し、現場からの意見を聴取して点検・評価を行うようにしている。

こうした取組からも、本学の建学の精神は教育基本法に基づいた公共性を有していると考える。

なお、本年度の長浜市との連携協議会は９月２９日に開催を予定していたが、残念ながら新型コロナウィルス感染予防の観点から中止となった。

（ｂ）課題

教職員だけでなく学生や保護者、内外の方とも「建学の精神」を共有するためには、機会あるごとに表明していくことが大切であると考える。本年度も、様々な機会に、学生や保護者に向け具体的な取り組みも含めて伝えてきたところである。しかし、普段の全ての授業や学生支援が、建学の精神に基づき、且つ教育目的・目標を達成できるようなものであるということが何よりも大切である。

本年度は、学科の教育理念・目標を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」とし、上記の推進に向け教員の共通理解と共通実践を図ってきた。授業自体は、コロナウイルスの関係で遠隔授業や対面授業など、さまざまな形態で行われることになり、慣れない授業形態や本来体験や実践から学ぶ内容を遠隔で学ぶ場面もあったことなどから、十分とは言えない状況も見られたように感じる。

そうしたことから、どのような形式・形態においても、「授業の質の向上」が図ることができる、建学の精神を学内で共有し、研修を重ね、その体現に向けての取組を進めることができる体制を整えていきたい。

来年度も、新型コロナウイルスの関係でどのような状況になるか不確定ではあるが、本学の「建学の精神」を共有していただくことを意識した取組をぶれることなく進めていきたい。

［区分　基準Ⅰ-A-2　高等教育機関として地域・社会に貢献している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。

(2)　地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。

(3)　教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

＜区分　基準Ⅰ-A-2 の現状＞

（ａ）現状

湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座では、地域の希望者を対象として、教養に関する内容や福祉やボランティアに関する内容など、生涯学習に結びつく領域の講座を実施している。しかし、今年度においては、新型コロナウイルス感染症防止の観点において、実施を中止とした。また、彦根長浜地域連携協議会主催の「びわ湖東北部地域連携プラットフォーム事業」の一環として、本学の企画で「リフレッシュ講座」を開設した。当講座は、子育て、福祉、健康づくり、語学、教養など全 12 講座を設置しており、オンライン動画配信も含めて多様なテーマで講座を行なった。また、SDGs を活用した学習として「キャンパス SDGs びわ湖大会 2021」、「やさしい日本語普及プロジェクト」、「音楽を通じた多文化共生のまちづくり紹介動画」に本学教員および学生が参加した。

「長浜市と滋賀文教短期大学との包括連携協定書」に基づき、定期的に協議会を開催している。子ども学科は、昨年度に引き続き、長浜市を中心とした子育て世代を対象に「ぶんぶんひろば」を年間 7 回の実施を検討しており、本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度は７月開催のみ実施した。

高大連携事業では、高大接続・連携事業は、連携協力に関する協定書に基づき実施している。連携校は、滋賀県立長浜北星高等学校、滋賀県立彦根翔西館高等学校、学校法人松翠学園 岐阜第一高等学校、学校法人松翠学園 岐阜女子高等学校の４校で、子ども学科では、「保育の学び」をテーマに出前授業を行なった。また、滋賀県のプロジェクトとして、「令和 3 年度高等学校産業人材プロジェクト事業（滋賀県教育委員会）」を、長浜北星高等学校と本学とで協力して実施している。

子ども学科１年生必修科目「基礎力プログラムⅠ」では、地域の子育て支援に関する課題として学生が社会に目を向け、課題発見への一助として、長浜市教育委員会事務局幼児課から講師を招聘し講演の機会を設けた。子ども学科２年生必修科目「基礎力プログラムⅢ」では、入試キャリア課が中心となり就職フェアを実施した。長浜市民間協議会の所属園にお越しいただき、園の特徴など学生が直接質問できる場を設け、キャリア支援につなげた。この事業は特に保育士不足である長浜市に卒業生を地元の園に就職する機会を設けるという意味で、地域社会に貢献するものであろう。

（ｂ）課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、課外活動が中止となっているため、感染防止対策を講じながら課外活動を再開させることが必要である。また、任意参加のボランティアについては、学生の参加人数が減少しているため、各活動について概要やその意義についても学生に十分周知する必要がある。

高大連携事業では、連携協定を結ぶ高等学校の要望に対応した出前講座を行うことや、本学教員の専門性を活かした授業を行うことで、今後も連携を図っていく必要がある。

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標を確立している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。

(2)　学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。

(3)　学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。（学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6）

＜区分　基準Ⅰ-B-1 の現状＞

（ａ）現状

建学の精神に基づき子ども学科の教育目的・目標を設定するとともに、３つのポリシーの関係が明確となるように、相関図を作成し、それを基に学内外に説明する場を設けることで、関係性が理解され、教育内容の充実に資することができるよう努めてきた。さらに、子ども学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明するとともに、教職員や学生には、学科長より入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、本学科の教育方針への理解を図ってきた。

また、教員・非常勤講師等に向けては子ども学科連絡会議、学生に向けては基礎力プログラムⅠ・Ⅲ等でも説明してきた。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室に掲示し周知を図っている。

学外への周知については、例年は、長浜市内の私立保育園・認定こども園と連携を深め周知を図るべく、園長会や研修会に参加して学科長をはじめ教員から、建学の精神に基づいた教育目的・目標設定の趣旨を説明したり、本学の教育活動を説明したりして理解に努めている。園長からは現場からの意見を聴取させていただき、教育の質の向上に役立っている。本年度は、新型コロナ感染予防のため実施できていない。

しかしながら、7 月に「学内保育就職フェア」を開催し、園長や参加職員に教育目的・目標を説明し、保育士養成をする上での改善点について意見交換を行った。また学生のプレゼンテーションを見ていただき、直接学びに反映する意見をいただいた。

公立園については、長浜市教育委員会の幼児課及び教育指導課等へ訪問し、教育目標に基づいた授業内容の説明をしたり、授業に講師として幼児課や公立園の園長を招いたりして、保育士の人材育成の視点から話をお聞きし、それを本学科の育成すべき人間像の設定に生かしてきた。

連携協定を結んでいる長浜市や長浜北星高校には、教職員が出向き担当者や学校長から直接意見を聴収させていただいた。

このようにして、人材育成を進めていく上で地域の意見を収集し、それを基に教育目的・目標の点検をするようにしている。

（ｂ）課題

子ども学科の教育目的・目標については、建学の精神に基づき確立し、学内外に表明している。今後も、長浜市との滋賀文教短期大学包括連携協定や長浜北星高校・彦根翔西館高校との連携、市内私立保育園長会の先生方からのご意見、就職先のアンケートなどをもとに、子ども学科の教育目的・目標に基づく人材養成について点検を行い、地

域・社会の要請に応えられるように取組んでいきたい。

さらに、建学の精神に基づき確立された学科の教育目的・目標を学生はもとより教員に徹底し、授業の具現化を一層図っていきたい。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。

(2)　学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。

(3)　学習成果を学内外に表明している。

(4)　学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅰ-B-2 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に定めている。

保育士養成コースと小学校教諭養成コースごとに、建学の精神及び３つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいていることを学生便覧やＨＰ等に、学生にわかりやすく明示している。また、３つの方針が本学の強みや特色が反映したものとなるよう保育士養成コースと小学校養成コースに別け検討を行った。

教育目標及び３つのポリシーに基づく学習成果の活用の在り方について、年度当初の学科会議に置いて、以下のことを共通理解した。

・アセスメント・ポリシーの点検と更新

・PROG による学習成果の測定と教育研究活動への活用

・進路先アンケート結果の教育研究活動への活用

・実習園・学校・施設等からの評価の活用

学外への周知については、保護者懇談会や私立保育園との懇話会、長浜市総合教育会議などにおいて「滋賀文教短期大学　Ｎｅｗｓｌｅｔｔｅｒ」等に基づき学習成果を説明し、意見などをいただき、授業や活動等の工夫改善に生かしている。

また、昨年度に点検し、今年度から、望ましい査定表の枠を１、２とし、望ましい科目ＧＰＡを２．００～３．００の範囲とするとともに、望ましい到達目標達成度を６０％以上としている。

第７回教授会において、卒業生に関する集計結果の報告がなされた。卒業生の離職率が例年と比較して低く、一人一人の学生の適性に応じた就職指導が行われた結果と考えられる。また、卒業生に関するアンケート（就職先への就業状況調査）集計結果の報告もなされた。その中で、本学の学生の課題として課題解決能力の不足を挙げられている企業が多かった。一方、企業から高評価だったことは、時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会マナーがしっかり身に付いているということであった。こうした評価を基に、本学の教育活動を点検し、シラバスを作成する時に生かして工夫改善を図っていくようにした。また、こうした結果はホームページで公開している。

（ｂ）課題

学習成果については、毎年卒業生の就職先や長浜市内の園、教育委員会、高大接続連携協定の高校、法人姉妹校等から意見をいただき、本学の教育目的・目標に基づく教育活動が実施でき、成果が上がっているかを点検している。今後も継続して実施し、経年比較もしながら課題をより明確にして本学の教育目的・目標に適した教育活動の創造に努めていかねばならない。

［区分　基準Ⅰ-B-3　卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　三つの方針を関連付けて一体的に定めている。

(2)　三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。

(3)　三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。

(4)　三つの方針を学内外に表明している。

＜区分　基準Ⅰ-B-3 の現状＞

（ａ）現状

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、建学の精神および教育理念、教育目的・教育目標に基づき定められている。これら三つの方針は、平成 28 年度に全面的に見直し保育士養成コースと小学校教諭養成コースとそれぞれに定め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの相関を明らかにする体系図を作成した。令和元年度は、教育目標である「専門的な知識・技能と実践力を身につける」を達成するために、子ども学科内で検討しアドミッション・ポリシーに新たに「基礎的な力を身に付けている人」を設け６項目とした。また、昨年度は、将来構想（経営改善計画）を踏まえ、ステークホルダーにわかりやすく、また社会のニーズに合致するよう「教育目的・目標」「ディプロマ・ポリシー」の改正を行った。そして本年度は、文科省ガイドラインを踏まえること、戦略的差別化を踏まえることを念頭に、再度三つの方針を改変し、体系図・相関図を整理したところである。

子ども学科では、この三つの方針を踏まえ、オリエンテーションや「基礎力プログラムⅠ、Ⅲ」等の中で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について、相関図や体系図を用いて学生に周知している。また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」において、実践的な教育・保育指導力を高める取り組みが位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するなどの教育活動を体系的に実施している。

また、カリキュラム・マップにおいて、本学科のカリキュラムとディプロマ・ポリシーとの対応を一覧にまとめて教員や学生に示しており、各科目において３つの方針をふまえた教育活動を実践しているところである。

保護者に対しては、１年生の保護者説明会を開催し、学科長より卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の説明を行った。

入学前教育においても、例年はプレキャンパスセミナーで入学者受け入れの方針や学位授与の方針を伝え（令和２年３月は、新型コロナ感染予防のため中止・令和３年は実施予定)、入学予定者やその保護者、さらに、各高校教員を対象に実施する入試説明会（今年度はＷＥＢを中心に）においても周知を図ってきた。

これらは、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記することで学内外に周知を図り、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努めている。

（ｂ）課題

今後も、三つの方針の一貫性を確保するため、改革支援部教学企画室教学 IR 係において査定した学習成果の結果を学科会議において共有し、定期的な点検を行い、教育活動への活用を一層進めていく必要がある。また、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記し学内外に周知を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努める。

［テーマ　基準Ⅰ-C 内部質保証］

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
(2)　日常的に自己点検・評価を行っている。
(3)　定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
(4)　自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
(5)　自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
(6)　自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

＜区分　基準Ⅰ-C-1 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科では、学科長より、第三者評価制度の全体像を説明のうえ、子ども学科の令和３年度自己点検・評価における課題が具体的に示された。

また、平成 29 年度より春学期末に中間点検・評価を行い、前年度課題の達成状況を確認し取り組むべき事項を明確にすることで、自己点検・評価活動による PDCA サイクルをより実効性のあるものにしていることを確認した。

ティーチング・ポートフォリオの作成にあたり、令和３年度子ども学科教育目標について審議を行い、教員が目指す学科の教育理念・目標を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」とした。これらの教育目標を踏まえて教育活動に取り組み、日常的に自己点検・評価活動を行うことを確認した。また、活動報告書や授業検討票等により、着実に PDCA サイクルに基づく教育の充実、向

上を図っている。学科に関わる事業は、各担当者が活動報告書等の資料を作成し、実施した後に自己点検・評価を行うことで次年度に向けた課題を明確にした。

（ｂ）課題

学科の事業は、各担当者が実施後に活動報告書を作成して自己点検・評価を行い、学科会議で共有し課題を明確にしてきた。次年度も、継続して PDCA サイクルを回す取組みを進める必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、教育の質の確保および向上に努める。

［区分　基準Ⅰ-C-2　教育の質を保証している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。

(2)　査定の手法を定期的に点検している。

(3)　教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。

(4)　学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

＜区分　基準Ⅰ-C-2 の現状＞

（ａ）現状

学習成果の査定については、令和元年度に全学的にアセスメント・ポリシーを再度策定し、学生便覧や本学ホームページにて公開している。査定にあたっては、面談シート、教職課程履修カルテ、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。

学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。さらに、各教員は、得られたデータに基づき学習成果の達成状況を確認し、省察と改善点を記入する授業検討票にて向上・充実を図るとともに、授業検討票を学生に公表している。

査定については、より客観性の高い評価にするために、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」「音楽Ⅰ～Ⅲ」「器楽入門」においてルーブリック評価を実施し、学習成果の可視化や厳格化に取り組むなど、成績評価ガイドラインをふまえ、常に成績評価の妥当性について点検・評価を行っている。また、第 1 回 SD 研修会の「PROG から見る本学学生の傾向」を積極的に活用するよう努めている。

教育の向上・充実については、例年通り活動報告書、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ等に取り組んでいる。これらの教育の質の向上・充実のための取組みについても、定期的な点検の体制をさらに確立・運用するべく、第 2 回教授会にて、ALO より自己点検・評価についての組織体制が説明された。また、それらの実効性を高めるため、子ども学科会議にて、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ、議事録等、短期大学基準協会の示すマニュアルを参照し、具体性や根拠をもって定期的に資料を作成することが確認された。また、第 1 回教授会では、コロナ禍により昨年度秋学期に実施した遠隔授業の課題点の洗い出しを全教員が共有し教育の質の向上に

努めている。
学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等を適宜確認し、法令遵守に努めている。
コンプライアンス推進責任者である学科長より、子ども学科会議において法令遵守に努めることが求められ、学生に対してもガイダンスや「基礎力プログラム」等の授業で法令遵守について確認した。また、実習運営における法令（学内規程）遵守に努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対しての責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動する必要がある。保育・教育実習運営委員会については、質向上と説明責任を図るためには子ども学科と実習運営委員会それぞれの役割と機能を分けることが望ましいことから、保育・教育実習運営委員会規定を改正した。
さらに、学科内に WG を設置し、保育・教育実習の規程及び内規を点検し、学生の実践力・指導力を養うために、保育・教育実習の履修条件に、「文教インターンシップ」を修了していることを加え実施している。

（ｂ）課題
日常の自己点検・評価については、活動報告書、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ等により、常に PDCA サイクルを機能させて、教育の質の向上・充実を図るとともに、内部質保証ルーブリックを用いて評価を行っている。今後もコロナ等により遠隔授業実施の可能性があることから、年度末に実施した「学生懇談会」での学生からの意見も踏まえ、遠隔授業をはじめとする授業の改善に取り組むなど、教育の向上・充実を一層図ることが求められる。
次年度も引き続き、評価の客観性やステークホルダーのニーズの視点から評価を見直すなど、教育の質保証を図る査定の仕組みの検証を行う必要がある。

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］

［区分　基準Ⅱ-A-1　短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
(1)　卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
①　卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
(2)　卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
(3)　卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-1 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科は、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に幅広く携わることのできる人材の育成」を教育目的としている。これに基づき、各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等に明示し、学内外に幅広く周知している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定しており、それを基に学生便覧およびシラバスに卒業の要件、成績評価基準、資格取得の要件を明確に設定し審査・評価している。卒業時には、ディプロマサプリメントを発行し、学修到達の成果を個別に明示している。今年度は、教務・カリキュラム委員会での審議を経て、「ぶんぶんひろば」の活動を追加することとした。

また、カリキュラムマップにおいて、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの相対関係を明示し、成績評価については、シラバスに示された単位の認定・成績の評価方法に基づき厳正に行っている。

学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針については、PROG の結果、進路先アンケート、長浜市教育委員会への「人材育成に関する聴取」内容、長浜市内私立園長会での意見聴取などを基に年度末に学修成果の査定を行い、改善を図るようにしている。

特に、今年度は、第２期経営改善計画を踏まえ、令和４年度に向けて、教育目的・目標、３つのポリシー及び学習成果の改正に向けて取り組みを始めた。その結果、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーについては、改正の内容がまとまった。

先に述べたように、学生支援担当課キャリアデザイン係が「卒業生に関するアンケート」を実施し、卒業生や就職先からアンケートで意見を聞いている。その中では「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」「他人の話を傾聴した上で自分の意見を伝える力」は比較的高い評価をいただいている。反面「職場で適切な議論をする力」「ピアノ演奏や弾き歌いの音楽の技法」などは、比較的低い評価が多い傾向であった。この結果を、秋学期の授業や来年度の授業に活かすこととし、成績評価の規準がより明確になるよう教職員で共有した。

（ｂ）課題

卒業生や就職先のデータが少しずつ蓄積され、学生の良さや課題が明確になってきている。今後も連携を図り、より多くの情報が得られるよう努め、良さを伸ばし課題とされる部分が改善されるよう取組を進めていきたい。また、状況の変化や社会のニーズに応じて、学習成果や客観的意見に基づく点検基準を明確に定め、ルーブリック評価を取り入れながら妥当性の検証を行っていく。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

(2)　学教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。

①　短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

＜区分　基準Ⅱ-A-2 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき、カリキュラム・ポリシーを作成し、コースに応じて必要な科目を設置し行っている

教育課程の具体的な編成や成績評価については、子ども学科として５つの学習成果を示し、それぞれの成果の達成を目指して科目を編成するとともに、短期大学設置基準に則って作成された成績評価ガイドラインに基づいて成績評価を行っている。

また、年間に履修できる単位の上限を教務カリキュラム委員会で協議し決定しており、具体的には、CAP 制を導入し、65 単位以内の上限を設定している。

シラバスについては、学習成果、授業内容、準備学習の内容・時間、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。さらに、カリキュラム・マップの DP をもとに身につけたい力を明示している。具体的な作成については、令和３年度シラバス作成要項に基づいて授業改善を目標に見直しを行った。

本年度、春学期は対面での授業を実施することができた。滋賀県では、緊急事態宣言が 8 月 27 日より発出され、特別警戒ステージとなった。そのため、秋学期の前半は、コロナウイルス感染予防のため週１日は対面授業で残りは遠隔授業の実施となった。危機管理委員会で学校の方針を定め、学科と学務が協力して時間割を作成し、対面型、遠隔・オンデマンド型、遠隔・リアルタイム型の授業を進めた。11 月 8 日からは、対面授業を実施することができた。各教員は、昨年度の経験等を踏まえ、社会の情勢に適切に対応するとともに、科目のねらいや授業形態をもとにハイブリッド型の授業を適切に実施できるよう、シラバスの変更や授業準備に努めてきた。

シラバスには、教員を経歴・業績を基に適切に配置し、実務経験のある教員が担当する授業にはシラバスに実務経験の内容を記載している。教務カリキュラム委員会で検討を行い、次年度からは“成績評価方法・基準”について「レポート」の記載については「レポート試験」と変更することとなった。これは、全授業終了後のレポートであるか、授業期間中のレポートであるかの判断が出来なかったためであり、この「レポート試験」は全授業終了後のレポートであることを明示することで、評価の明確化を図っ

た。

本年度はCPの見直しを行った。アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについては、昨年度までに見直しが行われている。教務カリキュラム委員会を通して原案が提示され、学科会議で検討し委員会を経て、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー全体の整合性が図られ、教授会で承認された。

教育課程については、学期ごとに行う科目レベルの学習成果の査定を参考に、教務カリキュラム委員会において重点項目を協議し、各学科での研究・研修を促し改善を図る取組みを進めてきた。カリキュラム・マップの「身に付けたい力」を「身に付ける力」とし、それぞれの項目について、◎（ディプロマ・ポリシー達成のために、特に重要な事項）○（ディプロマ・ポリシー達成のために、重要な事項）を原則１つ設定することとし、よりディプロマ・ポリシーの明確化を図るための見直しを行った。

課程認定に係る科目設定についても、より専門的な知識・技能の習得を目指し、課程認定に沿った形での授業の導入を決定し、それに伴う履修について、令和４年度のカリキュラムの最終確認を行った。

（ｂ）課題

今後も続くであろう新型コロナウイルス感染症感染拡大にかかる対応として、柔軟な教育課程の編成や効果的な授業のあり方について研修を深め、共通理解のもと実践していくことが求められる。実践後の検証も適切に行い改善していくことが重要になってくる。

本年度一部の科目で導入されたルーブリック評価については、その成果や課題等について学科内で共通理解を図り、ルーブリック評価の科目を拡大し、次年度の改善と一層の活用につなげていきたい。

［区分　基準Ⅱ-A-3　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教養教育の内容と実施体制が確立している。

(2)　教養教育と専門教育との関連が明確である。

(3)　教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-3 の現状＞

（a）現状

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」（第 108 条１項）とされている。短期大学は、4 年制大学同様、「教養科目と専門教育」を行なう一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された子ども学科では、学位授与の方針に沿いながら、教員、保育士として身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教員免許状取得及び保育士資格取得のための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。そして、教務・カリキュラム委員会や子ども学科において、系統だった学びができているか等について教育課程の見直しを定期的に行なっている。

教養科目「基礎力プログラム」において、教養教育と専門教育とを関連させた授業を展開している。日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、保育・教育者、社会人としての倫理観や健康管理について等「徳育」を意識した授業を取り入れている。

「基礎力プログラムⅠ」では、グループディスカッションの基礎を培い、コミュニケーション能力等の育成のため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、パワーポイントを作成し、プレゼンテーションを行った。「基礎力プログラム」の補習の時間を使って、保育士コースの学生には保育用語に関係した漢字テストを、小学校コースの学生には漢検の３級以上の漢字テストを数回に分けて行ない、アドミッションポリシーの「基礎的な力を身につける」ための漢字の習得をめざし、実習に向けて臨めるよう配慮した。

「基礎力プログラムⅡ」では、基礎力プログラムⅠで理解した地域課題に対し、実データ等を用いて、課題解決に資するデータ分析等を行い、地域の子育て支援について理解を深めた。また子育て支援に貢献できる手づくり玩具等のキットを作成し、各支援センターに配布し、保育者・教育者を目指す学生のキャリア形成に役立てた。新型コロナウイルスの影響で学生が直接支援センターに行く事はできなかったが、担当教員が配布の様子等を写真に撮り、大学の公式ホームページのブログで発信した。子育て支援に貢献できることで自信となり、学習成果の向上につながった。

「基礎力プログラムⅠ」では、長浜市教育委員会の園長先生経験者に講演頂き、地域課題等を間近で聞くことで、将来についての考えが持てるようにした。

「基礎力プログラムⅢ」では、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響を受け、直接小学校に行くことを避け、「小学校１年生と遊ぼう」を想定した指導案を作成し、模擬保育・授業を行った。また、後半はスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムについてグループでプレゼンテーション資料を作成し、屋台方式で私立園の先生方や保護者、他の学生に提案をした。園の先生方からは、実践的な質問や指導を受け、厳しい状況の中ではあったが、深い学びにつながった。

「基礎力プログラムⅣ」では、地域課題解決学習に取り組み、学習成果を身につけていく集大成として、今年度は新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響を受け学内にて学習成果発表を行い、保育者・教育者としての総合的な実践力を発揮した。

そのほかに、地域子育て支援として取り組んでいる「ぶんぶんひろば」では、「おうちでぶんぶん」をテーマに、リーフレット作りと動画を作成し、実践力を身に付けた。他にも、「役立つ文章表現」や「くらしと地域」などの教養教育が、保育や教育の専門的な教育に関連していくものであると考える。

教養教育の効果の測定・評価については、漢字学習など定期的に取り入れている。そ

の効果として 2 年生においては、実習ノートの誤字脱字が少なくなりつつある。１年生についても、今後の効果を期待するところである。また、PROG テストを 1 年次の 4 月と 2 年次の 9 月に実施した。入学時と卒業時の 2 回実施することで、教養教育の効果を評価し、より多角的に評価・改善に取り組むことが可能となる。PROG テストの結果に基づき、SD 研修による「PROG から見る本学学生の傾向」として報告がされ、全国の短期大学の平均と本学を比較し、教育改善に努めている。また、入学前教育にも取り入れ、学生の学習成果の向上に努めるなど、改善に取り組んでいる。

（b）課題

科目別 GPA の学修成果の査定をおこなうと、基礎学力の低さが見えてくる。実習評価においても基礎学力からくる課題が関連している。引き続き漢字テスト等の取り組みと、教養科目と学修成果の査定を連動させ、分析に基づいて改善を図っていく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-4　教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

（1）　学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

（2）　職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分　基準Ⅱ-A-4 の現状＞

（a）現状

子ども学科では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、学校図書館司書教諭資格のための法令基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。

１年生のキャリアデザインでは、保育士や教員として必要な基礎力（対人能力、対自己能力、対課題能力、処理力、思考力など）と態度（信念、環境適応性など）を育成する授業に取組んでいる。自分の良さに気づいたり、友達と協力してプレゼンテーションを行うことで、今までの自分の学びと専門性をつなぐ力を身につけ、職業への接続を意識させている。

また、教育実習や保育実習での経験をもとに「教職実践演習」と「保育実践演習」の授業を通して、保育士や教員という職業につなげていくようにしている。

そのうえで、本学独自の特色ある取り組みとして以下の 3 点が挙げられる。いずれも長浜市との地域連携事業の一環である。評価については、学生や教員を対象にアンケートを実施し、その結果を次年度に反映させている。

①例年、学生主導の企画運営を基調とした未就園児向け子育て支援活動「ぶんぶんひろば」を実施していたが、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止となった。そのため、今年度は、参加者の人数制限、ホームページからの申し込み制の導入、感染対策を徹底して実施できるように取り組んだ。しかし、緊急事態宣言が発出されるなどしたことから、実施は１回にとどまり、予定していた６

回のうち５回は中止となった。ただし、特別回となっている基礎力プログラムⅣで実施した「学修成果発表会」については会場を変更し、入場数も減らしたうえで実施した。

②長浜市の私立保育園関係者を学内に招いて、基礎力プログラムⅢの成果発表会と本学独自の保育就職フェアを開催した。成果発表では、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムについて、学生が考えたことを屋台方式で、関係者の方や学生にプレゼンをした。保育就職フェアでは、各私立園の保育理念や経営方針について、就職を希望する学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会となった。

③文教インターンシップとして、1 年次春学期の 6 月から 9 月の期間で、長浜市内の小学校・幼稚園・保育所・認定こども園（以下、学校園とする）で 16 時間のインターンシップを実施している。これは、子どもや教職・保育職についての理解を深め、教員や保育士としての実践力を養うために学校園での体験的な活動を行い、教育・保育実習や仕事に対しての心構えや意欲を持つことを目的としている。今年度に関しては、実施期間を例年通りに行うことができたが、９月に新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が発出され、学校園から中止の連絡を受けたことにより、数名の学生がインターンシップを中止することとなった。ただし、インターンシップ参加に向け、学校園に対し依頼から参加までの一連の流れを経験することができた。そのため、教育・保育実習や仕事をする際の実践的な経験をすることができた。

（ｂ）課題

本年度は、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ぶんぶんひろばの実施が６回中１回のみとなり、残りは中止となった。職業との接続を考えると実践の機会が減ることは影響が大きいと思われるが、感染状況や緊急事態宣言の発出状況などを随時確認しながら、開催に向けて企画・準備することで、状況に応じた対応力を身に着けることができたと思われる。このことから、今後も様々な状況を想定した実践力を高める教育活動を行うことを進めていきたい。また、次年度は、ぶんぶんひろばも文教インターンシップも社会状況を鑑みつつ計画通り進められるようにしていきたい。

学生の学習成果については、ルーブリック評価を行い、評価基準の明確化を図っている。今後も評価基準を精緻化させ、学習成果を明確な基準のもと評価できるようにしていきたい。

［区分　基準Ⅱ-A-5　入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

(2)　学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。

(3)　入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

(4)　入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

(5)　高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
(6)　授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
(7)　アドミッション・オフィス等を整備している。
(8)　受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
(9)　入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

＜区分　基準Ⅱ-A-5 の現状＞

（ａ）現状

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的なものであり、子ども学科では、それらと対応させながらコースごとに６つの学習成果を示している。

今年度より、入試区分を総合型選抜（育成面談型、育成プレゼン型）、学校推薦型選抜（指定校型、一般公募型）、一般選抜に名称変更するとともに、各入試実施時期の変更を行った。入学者受け入れの方針や選抜方法については、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポートレート等で明示している。また、入学者受け入れの方針を受験生に分かりやすく示すため、令和４年度から入学者対象アドミッション・ポリシーを改訂して、学生募集要項に示した。

入学前の学習成果の把握・評価については、方針の中で求めている力を具体的に示すとともに、それぞれの入試において入学者受け入れの方針に基づいた評価基準により、入学に向けた確かな意志を確認し適正に測るよう努めている。

入学金、授業料、教育充実費、その他入学時及び在学中にかかる経費を学生募集要項に詳しく示している。アドミッション・オフィスやセンターという名称の組織はないが、受験の問い合わせなど入試や広報の業務については、入試広報課が業務にあたっている。

（ｂ）課題

学科および委員会等の各部署での協議をふまえ、入学者受け入れの方針を協議したことにより、アドミッション・ポリシーは受験生に分かりやすく明確なものに改善されてきているといえる。今後も、多様化する地域の要望や学生の期待に適切に対応できるように体制を構築していく必要がある。

地域や学生等への周知の仕方についても、より多面的な工夫が求められる。そのためにも、大学内だけでの協議ではなく高校や地域行政との連携や情報交換を拡大・充実させ、互いに学びあう中で本学の受け入れ方針の明確化を図っていく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-A-6　短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　学習成果に具体性がある。
(2)　学習成果は一定期間内で獲得可能である。

(3)　学習成果は測定可能である。

＜区分　基準Ⅱ-A-6 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科の学習成果は、昨年度、FD 委員会でその内容・査定材料を研究協議し、保育、幼児教育並びに小学校教育の分野に広く携わる人材を育成するために必要と考える力を具体的に示した。それらは、知識・技能はもとより、使命感や倫理観といった内面的な力や他者と協働する力、課題解決力といった、今、教育分野で求められている力であり、資格を習得した多くの卒業生が、保育士や幼稚園、小学校の教諭を始め保育・教育分野で活躍できる、現場に即した具体性のあるものと考えている。

こうした学習成果は、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、シラバスに示された到達目標に沿った学習を行い、２年間の在籍期間で獲得することが可能である。また、「学修成果の査定に基づいた教育改善の流れ」を作成し、職員の共通理解を図ったことから、一定期間内でも計画に沿って獲得することが可能である。

成績評価についても、科目によりルーブリック評価を実施するなど、この到達目標に沿って厳格になされており、教員、学生ともに各々の成果について測定が可能である。また、GPA の導入や PROG テストを実施し、それらを教学 IR 係が分析することで、現状を客観的・具体的に把握している。併せて、学生の意識を問う学修行動調査や学習成果に係る自己点検、外部の評価を得るための卒業生への進路先アンケートを実施し分析することで総合的な学習成果の測定をおこなった。

（ｂ）課題

成績評価においては、ルーブリック評価をさらに充実するとともに、教学マネジメントの一層の確立とルーブリック評価実施の検証を行う必要がある。現在、FD 委員会や教務・カリキュラム委員会を中心にルーブリック評価の検証をおこなっており、引き続き、客観性のある適正な評価の実施を推進する。また、一昨年度から設立した教学 IR 係の機能を充実させ、学修成果を多面的に測定・分析する仕組みを定着させるとともに、取組みについての成果と課題の分析を行い、測定方法や分析方法について改善を図ることが求められる。

［区分　基準Ⅱ-A-7　学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。

(2)　学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

(3)　学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

＜区分　基準Ⅱ-A-7 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科の学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にもデータを収集している。学科や事務局とは別に改革支援部を設置し、その中に教学 IR 係を置くことで、学長ガバナンスのもと測定を進めている。

その中で、科目レベルの学習成果の査定については、FD 委員会において獲得状況の査定の基準となる査定表を作成し、学期ごとに学生に実施している授業評価アンケート結果を踏まえて各教員が科目ごとに査定を行い、量的・質的データの測定に努めている。

併せて、平成 29 年度からを導入した PROG テストの客観的で詳細なデータを、教学 IR 係が分析し、学習成果の査定に活用するとともに各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進している。

これまで累計 GPA による成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。他にも、学修行動調査を実施し、学習時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学習意欲を計る調査を行うとともに、進路先アンケート等を実施し、その分析を教学 IR 係やキャリア支援委員会で行い、様々な視点から学習成果の獲得状況が把握できるよう工夫している。

なお、公表については、本学ホームページ上にて令和 2 年度自己点検・評価報告書を公開している。また、令和 3 年度の結果については、令和 4 年 3 月を目途に公表を予定している。

（ｂ）課題

本学は、学生数が少ないことから、量的データには限界がある。数値データに併せて聞き取り調査等を計画的に実施し、質的なデータの確保に努めることが求められる。

外部からのデータの収集については、協力いただく進路先を増やすなど、より多くのデータの収集ができるようにする。

［区分　基準Ⅱ-A-8　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　卒業生の進路先からの評価を聴取している。

(2)　聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分　基準Ⅱ-A-8 の現状および課題＞

（ａ）現状

入試キャリア課において令和 3 年 3 月卒業生における「就職先アンケート」を 9 月に実施した。29 件発送中、返送は 23 件（子ども学科 79.3%）であった。回収率は前年度より約 20%上昇した。アンケートの送付先を学生宅に送付するという従来の方法を見直し、就業先に変更したことに効果があったと思われる。

卒業生について就職先から求められた改善点として比較的多かった内容は、「論理的思

考力（具体的根拠を元に考えたり議論したりする力)」、また「リーダーシップ（他人を巻き込んで物事に取り組む力)、「課題解決能力（自ら課題を発見し、取り組み、解決する力)」などが不足しているという結果であった。

優れている点として高く評価された項目は、「時間や期限を守ったり敬語を使ったりするなどの社会のマナー」及び「他人の話に傾聴した上で自分の意見を伝える力」、であった。比較的低評価の項目は、「ピアノ演奏や弾き歌いの音楽の技能」「職場で適切な議論をする力」が挙げられていた。

自由記述においては、一般企業に就職した学生も、小学校、保育所等に就職した学生も、コツコツとまじめに助言を求めながら職務を遂行しているメッセージをいただいている。今後、職場に温かい流れを生み出してくれるであろうと期待されているメッセージが多かった。

聴取した結果は教授会にて周知している。また、自由記述に書かれている詳細も含め各学科、関係課に提供し、授業改善や就職にかかるガイダンスや学生支援に生かした。また、本調査結果は教学 IR 係に提供し、教育課程レベルの学修成果の査定材料としている。

（ｂ）課題

今後も継続的に卒業生に対する客観的な評価を得て、現状を改善できる学習を進めるために、さらに回収率を高める工夫を図っていく必要がある。

また、聴取した結果を学習成果に活用する方法として、ＧＰＡや外部評価である PROG の結果と連動させながら、授業改善を図るための研修につなげていくことが重要である。具体的には、アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れた授業展開や、ルーブリック評価の改善、カリキュラムの充実に反映し、非常勤も含めた教職員に周知を図り共通理解に結びつけたい。

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　基準Ⅱ-B-1　学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。

③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。

④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

(2)　事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。

(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-1 の現状＞

（ａ）現状

シラバスは Web 上に公開するとともに、シラバス作成においてはディプロマ・ポリシーと授業科目の関連を図っている。また、シラバスに授業の概要、到達目標、授業計画と展開方法、成績評価の方法等を記載し、学生に示している。成績評価は授業科目の「到達目標」に対する達成度をシラバスに規定している成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。

学修成果の獲得状況については教学企画室による学修成果の査定結果、授業アンケート、進路先アンケートの結果や進路先での聴取等により適切に把握している。

授業評価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員は学生による授業評価を受けている。集計結果はポータルサイトで閲覧することができ、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果を基に、「授業検討票」（科目レベル学習成果の査定表を活用）で省察し、シラバスで具現化を図り授業改善のために活用している。

授業担当者間での意思疎通、協力、調整については、学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して行っている。複数の教員が担当する授業科目や実習ガイダンスの授業では、担当教員間で十分話し合いを重ね授業内容、評価基準についての共通理解を図ったうえで授業を行っている。

音楽は非常勤講師が多く学生の習熟度に合わせたレッスン体制なので指導法・到達度の確認を含め、特に教師間の連携を密にしている。そのために、本学独自で「音楽連絡会」を開催し意思疎通を図っている。

科目担当者が変更しても、同じ科目を大学として改善できるように、専任教員・非常

勤講師問わず、学内のサイトにて授業検討票（授業アンケート結果をふまえた授業改善案や授業の省察）を閲覧可能とし、大学全体で授業改善を図っている。

PROG と学生アンケートによる学生の傾向を分析し、分析結果を SD 研修会において教職員全員に周知している。また、成績評価結果、GPA、PROG のデータを教学企画室が測定し、教育課程レベルの学修成果の査定に活用されている。教授会でその査定結果を教員は、把握することで、教育目的・目標の達成状況を確認した。また、積極的に学外の意見を取り入れながら評価を実施し検討している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるようにカリキュラムマップを活用しながら学びの道筋を示した履修指導を行っている。また、オフィスアワーでは、様々な学生に配慮した支援を行っている。「担任制」にて面談などを行い、きめ細かい指導及び支援を行っている。学内ネットワークシステムを整備し、学生が利用できるようにしている。

今年度もコロナ感染防止対策により、本学が整備した Chrome Book を活用し、遠隔授業オンデマンド型、リアルタイム型授業を計画的に実施した。また、２月には「学生懇談会」として学習支援、授業改善について学生から意見を求め、それを基に次年度に教育改善を考えていく。

（ｂ）課題

コロナウイルスの感染が続く中、今年度も遠隔授業を実施した時期がある。遠隔授業を取り入れている期間では、対面授業実施期間よりも指導方法が一部制限され、机間指導等はできなかったり、学生への声かけなどの支援が十分に行いにくかったりした。

それにより学習成果の獲得状況に差が生まれたように見受けられることもあった。このため、メールや電話も取り入れて支援してきたが、次年度も遠隔授業を行う場合は、より一層個別支援の充実が求められる。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。

(8)　進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
(9)　留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
(10)　学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

＜区分　基準Ⅱ-B-2 の現状＞

（ａ）現状

入学予定者に向けて「入学前教育の案内」を配布し、学科の説明や入学前教育について説明を行っている。保育士養成コース、小学校教諭養成コースごとに、入学前の課題、ピアノレッスン、登校日等の案内などを掲載している。

学習成果の獲得に向けて各コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。入学前教育の中で漢字学習を取り入れ、指導案作成や授業に向けた基礎的な学力の定着を図っている。小学校教諭養成コースでは、学力に応じて漢字検定３級以上の合格を目指し、漢字練習を課している。保育士養成コースでは「保育の基本用語から」漢字練習を取り組ませている。基礎力プログラムⅠの補習で漢字（小）テストを実施し、確実な定着を図っている。「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」の授業の到達目標に「汎用的力の基礎となる国語力を身につける」と記載し、学生の目標とさせている。PROG の結果からコミュニケーション力の不足が言われているので、次年度の入学生についてはコミュニケーションに関する文章を読み、コミュニケーション不足のために失敗した自分の経験をもとに失敗した理由を分析し、それをレポートに記す課題を追加した。

また、ピアノレッスンは、昨年度は入学前に登校できないこともあり YouTube でレッスンの動画を配信し初心者への不安をなくすように取組んだ。今年度は、３月の登校日にレッスンを予定している。また、授業では個別のレッスンを実施し、学習進度と学生の目標設定に応じた授業を行っている。

入学への不安を取り除き、学生が入学後にスムーズに大学になじめるように、入学オリエンテーションで個別の面談を実施することにしている。

実習では、GPA をもとに実習への参加基準を設定し、基準に到達しない学生は実習不可としている。実習委員会で保留になった学生に対しては、学科全体で状況を共有し支援体制を取り、ピアノ等の実技指導や専門教科の学習支援を個別に行っている。

また、担任制を取り入れ、数名の学生を各教員が受け持っている。基礎力プログラムの補習の時間に個別面談を実施し、学習や生活での悩みなどの相談や指導助言を行っている。学期の初め、途中、終わりなど、年間 4～5 回行い、その中で気になった学生については学科会議等で情報を共有し、各教員が気を配りながら、日常や授業の中でアドバイスに努めている。面談の中で、教員用の学習カルテを活用し、成績や教職科目に関わる教員のコメントなどを参考に、個々の学びに応じ、日々の授業でより力が発揮できるようにアドバイスを行っている。長浜市との学校推薦制度の活用やその他就職に関わる支援やアドバイスも積極的に行い、個々の適性が十分に発揮できるように努めている。

学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援を行うために、学習行動調査アンケート、PROG などを実施している。本学の学生は、課題発見力や情報を読み取り解決する力、コミュニケーション力などが弱いことがわかり、授業の中で学習の動機付けや意欲を喚起するような導入の工夫、アクティブラーニング等を意識した授業を実施し質の向上に取組んでいる。

（ｂ）課題

今年度は、学習行動調査及び、PROG について、SD 研修会にて「PROG から見る本学学生の傾向」として報告があり、学習支援を行う上で大いに参考となった。しかし、コロナウイルスの緊急事態宣言の影響で、学生個別に対応する時間が設定しにくく、学生生活や学習に対する悩みを十分に把握できず、SD 研修会での学びを生かしきれない面もあった。対面授業の開始に伴い学習支援や学生指導に活用していける場面もでてきたが、十分とは言えない状況であった。

さらに実践的な取組みとなるよう、教職員が連携を図りながら学習支援に当たっていきたい。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
(5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
(12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

＜区分　基準Ⅱ-B-3 の現状＞

（ａ）現状

子ども学科では、学生の生活支援のために教職員による学生支援体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、学務課と総務課及び学科内に各担当係を配置している。これらの担当課に加えて、FD 委員会、キャリア支援委員会、学生委員会を中心として教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的に行っている。

クラブ活動、学園行事、自治会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、まずオリエンテーション等、入学時にガイダンスを行っている。入学時オリエンテーションでは、『学生便覧』を基に学生生活に関する事項の説明をしている。入学時オリエンテーション以外にも、携帯電話・スマートフォンや SNS のトラブルに関する注意・交通安全・悪徳商法・防犯について等、学生の注意喚起を図っている。なお、子ども学科では学外実習の前には実習オリエンテーションの時間を設け、実習に関わる事項のみならず学生生活に関しても実習担当から学生に向け注意喚起を図っている。

学生の課外活動は、教職員が臨席し適宜アドバイスを与えるなどの支援を行っている。サークル活動については、各部の顧問（教員が担当）が活動の支援に当たっている。現在、文化系サークルが 1 部、運動系サークルが 2 部ある。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響ですべてのサークル活動が停止していたが、11 月より再開されている。実際に活動を再開したのは運動系サークル 1 部（バレーボールサークル）であり、それも感染症対策を講じたうえで顧問監督の下に短時間の活動であった。バドミントンサークル所属学生は 20 名（内訳：子ども学科 2 年生 6 名・子ども学科 1 年生 14 名）であった。また、全ての学生は入学と同時に「滋賀文教短期大学学生自治会」の会員となる。学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学祭）実行委員として学内のイベント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動しており、年度当初に委員となる学生を募集している。翠湖祭実行委員は毎年秋に開催される大学祭の企画・運営をする委員で、執行委員を中心としたメンバーで活動しており、イベントの開催に応じて不定期に委員となる学生を募集している。翠湖祭では毎年、学科による成果発表、ゼミやサークルによる展示や発表、模擬店など学生・教職員・卒業生・地域住民の連携により大きな盛り上がりを見せている。なお、今年度の大学祭は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け中止となった。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂（カレッジホール）を研究館 1 階に設置している。学生食堂は約 60 名が収容できる席数を整備しており、また食堂に隣接したオープンテラスに、食事ができるウッドテーブルが設けられている。例年、学生食堂の営業時間は通常 11 時半から 13 時半までであり、営業時間外はラウンジスペースとして開放されているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために学生食堂は営業を行わず、外部業者によるパンの販売に切り替えている。また学生食堂は子ども学科 2 年生の食事スペースとして座席指定、対人距離の確保を行っている。同様に国文学科 1・2 年生と子ども学科 1 年生も別の教室等に

食事スペースが用意されている。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮（松翠寮・グリーンハイツ）を設置し対応している。学務課は寮生が快適に生活できるよう支援にあたっている。学生寮以外で宿舎が必要な学生のほとんどは不動産会社の斡旋により宿舎を決めているが、問い合わせがある場合は相談に応じるなど不都合のないように配慮している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に約 80 台収容可能な無料の学生駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪者での通学許可証を発行し、事故のない安全な通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金（支給）の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）及び日本学生支援機構貸与型の奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金）については、年度初めに総務課と学務課職員が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。また、本学独自のものとして学業等成績優秀者奨学金・社会活動等優秀活動者奨学金があり、学業成績や体育競技・文化活動に優秀であり人物共に優秀な学生を経済的に支援する目的で設けられている。また、災害の被害や経費支弁者の死亡など生活が困難になった学生の支援も行っており、経済困難により支援を要する学生への奨学金の給付および入学金の減免制度も設けている。その他、学外の奨学金制度についても適宜紹介している。令和 3 年度入学生における学内の成績優秀者奨学金の利用者は 5 名であった。高等教育の修学支援新制度の利用者は 20 名であった。日本学生支援機構貸与型の第一種奨学金の利用者は 14 名、第二種奨学金の利用者は 16 名であった。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学務課の学生支援担当者が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、校舎入り口に顔認証サーマルカメラの設置、学生及び教職員に対して日々の体温検診を義務付け、学務課が健康管理を行っている。そして、新型コロナウイルス感染症に対する感染不安のため通学・登校に不安を抱える学生に、対面授業から遠隔授業への配慮申請が行えるよう整えた。申請が認められた学生は遠隔・リアルタイムで授業を受講するため、通学やキャンパス内での感染不安から解放される。また、例年通り年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。学校生活上配慮が必要な学生については、学務課だけでなく担任・授業担当者等と関係者間で連絡を取り合いながらきめの細かい対応をしている。メンタルヘルスケアに関しても平成 29 年度から非常勤のキャンパスカウンセラーを配置して月 1 回程度希望する学生に対応し、その相談の概要は学務課が報告を受け、必要があれば担任と保護者に伝えることで連携をとっている。カウンセリングにおいては、心の健康（ストレス等）、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生委員会にて協議し対応を決定している。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、毎年度 1 回「学生懇談会」を

開催している。設備、授業、食堂等に関する要望を広く学生から募り、それをもとに意見交換を行い、得られた結果を全学生に公表する。学生の意見・要望等を汲み上げる貴重な機会となっている。今年度は2月に実施した。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。令和 3 年度に社会人学生として入学した学生数は 5 名であり、授業・履修上の支援は学務課および各担任が行っている。

身体に困難がある学生の受け入れの体制としては、車イスを使用する学生に対応できるような設備の整備に努めている（バリアフリーのトイレ、スロープなど）。令和 2 年度に車いすの台数を増やし、車いすでの受講に負担がないように教室の変更を行うなどをしている。また、学生委員会を通じて個別にサポートをしていく体制が整っている。

長期履修生を受入れる体制について、本学では長期履修制度は設けていない。

学生によるボランティア活動については、例年、長浜警察署・長浜市役所と連携した交通安全ボランティア（春の全国交通安全運動出動式、年末の交通安全県民運動交通安全ボランティアなど）や長浜市内のイベントの運営スタッフ（びわ湖長浜ツーデーマーチ、ながはままるごと子育て応援フェスタなど）、子どものサポートを中心としたボランティア（学習支援、保育所・福祉施設の行事の運営）などを周知しており、学生も積極的に参加しているが、令和 2 年度からは新型コロナウイルスの影響で参加が難しいものが多くなっている。令和 3 年度は、「春の全国交通安全運動出動式」に 9 名、「イザ！カエルキャラバン！」に 2 名、「長浜まちなかキャンプのひろば」に 6 名が参加している。課外活動中のケガや事故に対応できるよう各種保険に加入し、事前届出制で活動内容の把握に努めることで学生のボランティア活動を支援している。

（b）課題

ボランティア活動等の学生の課外活動については、大学および地域の活性化につながる重要な活動であると考えられるため、学生が積極的に課外活動を行えるような環境を整えていく必要がある。昨年度と今年度は新型コロナウイルスの影響で例年と同様の活動を行うことが難しかった。次年度の活動は慎重に世情を判断しながら学務課、学生支援係、担当教員が連携して学生への周知や参加可能な活動を吟味していく必要がある。

学生支援については、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、学科のみならず全学で対応力を高めていく必要がある。加えて、学生相談を自ら利用することが難しい学生の存在も報告されており、各学科・担任との連携が求められる。また、各部署の学生委員会委員が担当者となり、日々の業務の中で得た情報を学生委員会で共有し、その後に所属部署で共有している。このように相談にかかる情報経路を整備することで、迅速な学生対応が実現されはじめている。次年度以降はより強固で円滑な相談体制の確立が望まれる。

キャンパスカウンセラーは現在非常勤講師が相談依頼を受けて来学する形をとっている。より充実した学生支援を目指し、キャンパスカウンセラーと学生担当教員との連携強化や学生への周知徹底を行っていくことが必要である。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1)　就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

(2)　就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

(3)　就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

(4)　学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

(5)　進学、留学に対する支援を行っている。

＜区分　基準Ⅱ-B-4 の現状＞

（ａ）現状

各学科にて就職支援担当者を配置するとともに、学生支援担当課キャリアデザイン係との連携の下、学生の情報交換や各種セミナーなどを実施している。

キャリアデザイン係を中心に、子ども学科で連携し公務員対策講座などを実施している。子ども学科教員も、面接・小論文対策等を実施している。漢字検定 2 級取得への指導を積極的に行っている。また、長浜市との連携の下、公立園の現状や公務員試験について情報を得る機会を設ける、長浜市内私立園の保育就職フェアを開催するなど、学生の希望や要望に沿った就職支援を実施している。また、卒業生と在学生の情報交換の場として「ぶんぶんのつどい」を例年行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施しないこととなった。

学生支援担当課キャリアデザイン係より卒業時の就職状況の一覧を作成し、学内で共有し、学生支援への活用につなげている。

進学に対する支援については、担任面談等で個別の状況を把握し、支援を行っている。

（ｂ）課題

就職状況を分析し、進路指導に活かす取組みとしては、学生支援担当課キャリアデザイン係を中心に手厚い支援が行われており、効果を発揮している。その一方で、就職活動を休止してしまっている学生や、就職に対して不安や迷いが生じている学生がいるのも事実である。働くことに対するポジティブなイメージの構築を根ざしたキャリア教育を行っていく必要がある。

進学・留学に対する支援の実施については、相談等は少ないものの、相談がなされた場合にはキャリアデザイン係と子ども学科教員を中心とした支援体制の構築を行っていく必要がある。